

## 人事交流について

厚生労働省では、専門的な知見・経験を有する医師を人事交流として受け入れています。これは、医療の専門化・高度化が進む中、これまで以上に現場の実情を踏まえた施策の立案を行うことや、関係学会や派遣元大学等と厚生労働省との相互理解を深めることなどを目的としています。

### 1 人事交流として厚生労働省で勤務することの主なメリット

- ・造血幹細胞移植に関する施策の方向性の決定に主体的に関わることができる。
- ・第一線の研究者やとの交流により、最新の知見を得られるだけでなく、その後のキャリアに役立つ人間関係が得られる。
- ・厚生労働省内のみならず他省庁の職員とも幅広い人間関係が得られ、様々な分野のスペシャリストから関係法令や制度に関する知見が得られる。
- ・臨床業務や研究活動からは得がたい、研究費の管理や医療保険制度及び薬事行政等に関する、実務的な知識が得られる。

### 2 主な担当業務

- ・日本骨髄バンク、臍帯血バンク、日本赤十字社及び日本造血・免疫細胞療法学会等と協働して実施する事業の企画立案、実施管理
- ・診療報酬改定や各種予算に関する担当部局への説明、意見交換
- ・造血幹細胞移植に関する厚生労働科学研究の企画立案、管理
- ・造血幹細胞移植に関する国会対応、マスコミ等への説明 等

### 3 人事交流として勤務して頂ける方

- ① 原則、医師免許取得後15年以下で、造血幹細胞移植に関する専門的知見を有する方
- ② 交流期間終了後に、当該医師が大学等において再び勤務することについて、所属教室の教授等が責任を持って保証できる方
- ③ 厚生労働行政に対する熱意を有する方

### 4 処遇ならびに配属先など

- ・処遇は、医師国家試験合格年を基準として決定されます。
- ・原則、配属先は健康局難病対策課移植医療対策推進室、交流期間は2年となります。
- ・兼業が認められれば、業務時間外に診療行為を行うことができ、臨床技術の維持が可能です。

### 5 お問い合わせ先

厚生労働省健康局難病対策課 移植医療対策推進室 造血幹細胞移植係

直 通：03-3595-2256      メール：[zouketsu-jimu@mhlw.go.jp](mailto:zouketsu-jimu@mhlw.go.jp)

現室長補佐から一言

臨床研修終了後、9年間血液内科医として臨床や研究に従事してきましたが、学会推薦をいただき令和3年3月から厚生労働省で働き始めました。医療機関以外で働くのは全くの初めてで、社会人1年目の新鮮な気分を味わうことができました。慣れないサラリーマン生活ですが、最新の知見や専門外の知識に触れてなかなか刺激的な楽しい毎日を過ごしています。また、関連学会や関連団体の皆様と協働しながら、政策決定に中心となって携わるという得がたい経験をしています。興味や質問があればいつでもご連絡ください！（平成22年卒 山崎）